

障がい者と雇用

平成24年9月1日発行 第9号

社会福祉法人ロザリオの聖母会
障害者就業・生活支援センター
東総就業センター

〒289-2513

千葉県旭市野中3825

TEL 0479-60-0211

FAX 0479-60-0212

E-mail toso-s@rosario.jp

平成24年度第1回地域意見交換会in香取

8月31日（金）多古町のコミュニティプラザにて、平成24年度第1回地域意見交換会を開催しました。今回の地域意見交換会は、平成24年10月より障害者虐待防止法が施行されるにあたり、障害者雇用に関わる当事者、使用者、支援者間において、①法令の周知、②使用者及び支援者として雇用管理に関する必要な視点、③今後の労使関係を支える上での必要な知識を学ぶことを目的として開催しました。内容については下記の通りです。

<講演>

『障害者虐待防止法施行にあたって』	千葉労働局	石毛 宗一 氏
『近年における労働災害の実態』	成田労働基準監督署	殿井 加代子 氏
『香取圏域における雇用管理の実態』	ハローワーク佐原	蓑輪 清 氏
『海匝圏域における雇用管理の実態』	ハローワーク銚子	香取 豊 氏

<シンポジウム>

『雇用管理における必要な視点』について意見交換



地域意見交換会には、企業の担当者、就労移行支援事業所の支援員、特別支援学校の先生、相談支援事業所のケースワーカー、当事者等59名の方が参加してくださいました。障害のある方が安心して職業生活を送るためには、雇用する企業だけではなく、様々な関係機関の協力が不可欠です。立場は異なりますが、障害のある方の生活を支援するという目的は同じです。私たちは、今後も顔の見えるネットワークづくりを図り、関係機関の皆様の様々な視点、様々な意見を大切に、就労支援に取り組んでいきたいと思っております。今後とも宜しくお願いいたします。

第2回地域意見交換会は、平成25年2月海匝圏域にて開催予定となっております。皆様の参加をお待ちしております！

平成24年度第2回職場定着促進のための勉強会

7月21日（土）、海匠ネットワークさわやかホールにて、平成24年度第2回職場定着促進のための勉強会を開催しました。講師には、千葉障害者就業支援キャリアセンターの藤尾氏をお招きし、『職場における異性との接し方』をテーマに講義をしていただきました。参加者は、在職中の方やこれから就職を目指す方等68名。講義では、人間関係の基本は相手であり、相手の受け止め方が大事であるということ学びました。また、グループワークでは、職場の異性と接する上での心構えや対応方法について活発な意見交換が行われました。第3回職場定着促進のための勉強会は11月に開催予定となっております。皆様是非ご参加ください！



<お知らせ>

□平成25年4月1日より、障害者の法定雇用率が引き上げになります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国・地方公共団体	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

※障害者雇用率制度とは…

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主に対して、その雇用する労働者に占める障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるように義務付けられています。

→法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

<今後の予定>

- 10月15日 第1回ジョブガイダンス（履歴書の書き方・面接の受け方）
- 10月22日 第2回ジョブガイダンス（面接訓練）
- 10月31日 障害者就労促進チャレンジ事業 企業向け見学会
- 11月未定 第3回職場定着促進のための勉強会
- 12月15日 平成24年度第2回就業支援者養成ミニセミナー
- 1月未定 第4回職場定着促進のための勉強会
- 2月未定 平成24年度第2回地域意見交換会（海匠圏域予定）